



基本施策 9 生活圏の拠点づくりの推進

■めざすまちの姿

町域ごとに日常生活に必要な機能を備えた「生活圏の拠点」が構築され、集落と「生活圏の拠点」をつなぐ公共交通のネットワークが市民の日常の移動手段として利用されるとともに、ICTの活用等により市民の生活に対する利便性が向上され、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

■現状

- ◇市民主体による生活圏の拠点づくり検討委員会を設置し、「生活圏の拠点」づくりを進める計画に基づき、利便性向上と周辺の賑わいづくりのため、既存公共施設を集約した市民活動・交流の拠点となる新たな施設整備を進めています。
- ◇北部地域ではスーパー購買店舗が撤退したことで、生活の利便性が低下していましたが、地域住民が主体となる新たな購買店舗の開店、移動者販売車による買い物弱者への支援など新たな取組も始まっています。
- ◇公共交通空白地を解消するとともに、山崎待合所を中心に循環するバスを運行しています。

■課題

- ◇生活圏の拠点における新たな施設は既存施設の利用団体のほか、生涯学習や地域活動などによる利用が進むことで人が集まり、新たな活動の創出につながる拠点として活用されることが必要です。
- ◇生活圏の拠点におけるエリア内において、買い物や医療、金融など日常生活に必要な機能が維持され、地域内での経済循環を高めることが必要です。
- ◇バスの利便性や環境面での有効性等のPRなどの取組や高齢者を対象とした運転免許証返納時のバスチケット配布などを通じ、公共交通のさらなる利用促進が必要です。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

<p>① 生活圏の拠点づくりの推進（★）</p> <p>《施策の方向性》</p> <p>生活圏の拠点整備を進めるとともに、各拠点の特性に応じた活用方策を検討しながら、協働による地域づくりを推進します。</p> <p>《主な取組》</p> <p>①-1 既存公共施設を集約した市民活動・交流の拠点となる施設整備を推進します。</p> <p>①-2 生活圏の拠点づくり計画を具体化し、施設の利活用と周辺への賑わいづくりに向けた取組を横断的に進めるとともに、必要に応じて計画改定も行いながら、地域医療の確保を図り、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います。</p> <p>①-3 移動や買い物支援、地域活動の維持など、地域の実情に応じた課題への対応策を地域住民とともに検討し、実践につなげる仕組みづくりを行います。</p>
--

【資料②-2】

② 公共交通ネットワークの充実（★）

《施策の方向性》

地域特性やニーズに即した持続可能な公共交通の運用に取り組むとともに、通勤・通学者や観光客の利便性の向上により交流人口の拡大を図ります。

《主な取組》

- ②-1 バスの利便性や環境面での有効性等のPRなどによる公共交通の利用促進を図るとともに、交通事業者と連携した乗車体験や、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において家族と一緒に乗車体験をするなど、モビリティマネジメントを推進します。
- ②-2 公共交通関係機関との連携を強化し、路線等の充実・維持など、利用者のニーズに即した公共交通の整備に努めるとともに、地域相互扶助による移動手段の確保や自動運転など先端技術の活用について検討します。
- ②-3 交通事業者と連携し、三ノ宮行高速バスの**利用促進**や乗務員の確保に取り組むとともに、西播磨等の圏域で特典付きの乗り放題パスポートの発行など、交流人口の拡大に向けた取組を推進します。

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R8)	数値の出所（算出方法）
路線バス利用者数	人/年	286,163	263,270	バス事業者からの実績報告による
【目標値の考え方】これまでの伸び幅と今後の人口減少の影響を考慮して、令和元年度が上昇のピークと想定し、令和8年度はピークからの減少幅を8%程度に抑えることを目標とする。				

■関連する個別計画

- ・ 宍粟市公共交通再編計画
- ・ 一宮生活圏の拠点づくりの考え方
- ・ 千種生活圏の拠点づくりの考え方
- ・ 宍粟市都市計画マスタープラン
- ・ 波賀生活圏の拠点づくりの考え方